

## 三豊市公立病院経営強化プラン(案)策定についてのパブリックコメント結果について

●意見を募集する計画

三豊市公立病院経営強化プラン(案)

●募集期間

令和6年1月4日(木)～令和6年2月5日(月)午後5時

●意見の募集結果

提出者数 5名(メール2件、封書3件)

提出件数 17件

●意見の要約と市の見解

資料該当箇所	意見の概要	市の見解
①	回復期・慢性期の2つの病院は近距離であり、同機能の病院は必要ない。二つの病院の機能の再編が必要ではないか。地域包括ケアは西香川病院に、訪問サービスはみとよ市民に移行する形の以下を提案する。 (1) 西香川病院 ：回復期と認知症を役割とする。 (2) みとよ市民病院 ：地域に密着した訪問看護、島診療所、精神疾患(認知症以外)	香川県地域医療構想によると西部構想区域の回復期の病床は不足している状況です。西香川病院の病棟は、ご質問のとおり回復期と認知症中心の診療を行っています。一方、みとよ市民病院の病棟は、地域包括ケア病床・療養病床・精神病床(ストレスケア病床)となっています。また、訪問看護も実施し、離島の診療所についても医師を派遣している状況です。 両病院は、今後も急性期病院や保健・福祉等関連分野の各機関と連携し、皆さまが安心してこの三豊で暮らしていけるよう、地域に根差した病院として体制強化に努めてまいります。
②	西香川病院の老朽化とあるが、新病院の建築は必要ない。その際にはみとよ市民病院と統合して回復期で運用する。	西香川病院の建替えの必要性については、将来的な人口推計や地域の医療提供状況なども踏まえ、みとよ市民病院との統合も含めて、総合的に検討する必要があると考えています。
③	みとよ市民病院を交通の便の悪い現在地に建てたのは誤りではないか。自家用車、タクシー、便数の少ないバスに交通手段が限られ、病院帰りに買い物などの用事をすることが難しい。	現在の建設場所については議会等で様々な議論したうえで決定しました。最寄りの詫間駅から約2キロであり、お車のない方は市バスやタクシーなど交通手段は限られますが、市バスについては様々な路線が病院に乗り入れておりますので、ご利用いただきたいと思います。
④	みとよ市民病院を建てる際、病院の機能だけを持った施設ではなく同じ建物内に賃貸やホテルやショッピングセンターも兼ねた複合施設にしたほうがよかったのではないか。	病院施設として建設されましたので、用地等の面積の関係で複合型施設についての議論は有りませんでした。
⑤	病院の黒字を目指すことは誤りではないか。元気で長生き医療費削減を「高齢者福祉計画」で掲げており、病院が黒字になるということは患者が増加することであり矛盾するのではないか。	公営企業は独立採算が基本ですが、公立病院の役割として地域に不足している小児・救急など不採算医療や人間ドック等を活用し健康増進も進めていく必要があります。地域医療の拠点として保健・福祉等関連分野の各機関と連携し、地域に根差した病院として経営強化に努めてまいります。
⑥ みとよ市民病院編 21ページ11行目から12行目	「再編・ネットワーク化」の記述は表題「(3) 機能分化・連携強化に関する事項」に記載する内容ではないのではないかと。表題(4)として別に設ける又は削除するのが適切ではないかと。プランの終期である令和9年度までに具体的再編計画を作成、公表することは困難であり、経営の健全化を図ることが最優先事項であるため、削除することを意見する。	ここで掲げている西香川病院や市立の各診療所との再編・ネットワーク化は、将来的な課題として電子カルテの連携等を含む機能分化・連携を強化する事項として記載しております。
⑦ みとよ市民病院編 22ページ21行目	パブリックコメントにて、三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会が第1回から第3回開催されていることを知った。検討委員会の議事録などについては、HPに掲載されているものの、パブリックコメントのHPに検討委員会の掲載リンクがないためリンクを作成して欲しい。 また、パブリックコメントの意見については検討委員会にて協議するとなっているが、傍聴の機会を設けてほしい。	過去の三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会の議事録については、パブリックコメントの意見をいただいた直後にリンクを作成いたしました。 三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会の傍聴については、「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき公開しており、人数に制限はありますが、公募により傍聴することは可能です。

資料該当箇所	意見の概要	市の見解
⑧ みとよ市民病院編 29ページ18行目	<p>医療費削減は必須の項目であり、前回のプランで掲げていた以下の施策について「②経費削減・抑制に向けた取組」に掲載し、積極的に取り組むべきである。</p> <p>【施策3】医薬品、診療機器の共同契約・共同購入 当院と西香川病院において、共通な医薬品・診療機器の共同購入・契約を検討します。</p>	<p>医薬品、診療機器の共同契約・共同購入については、西香川病院とは患者様層の異なることや診療科目や病棟内容に違いもあり、また、それぞれを合計しても少額であることから困難であると考えておりますが、医薬品や材料費等の経費削減は、今後とも進めてまいります。</p>
⑨ みとよ市民病院編 29ページ26行目	<p>常勤医師の確保は持続的な医療体制の整備を図る上で重要であり、「【施策1】常勤医師の確保」に以下の取組を掲載し、医師確保施策として取り組むべきである。</p> <p>◀取組1-③▶医療育成制度の活用 香川県の医療育成制度を活用して医師の確保に努めます。</p>	<p>現在、みとよ市民病院は、香川県医学生修学資金貸付制度による指定医療機関の重点配置病院群に指定されており、地域枠医師の配置が実施されています。引き続き県にも働きかけを行ってまいります。</p>
⑩ みとよ市民病院編 17ページ1行目	<p>医療材料費の抑制とあるが、三豊市のへき地医療拠点を担う上でどうなのか。院内の物流管理（SPD）を外部委託することによって抑制できるのではないか。また、災害時には大手に外部委託をしておくことで、医療材料が途切れず補給できるのではないか。</p>	<p>現在職員が医薬材料等の物流管理を行っています。ご意見のとおり外部委託する費用やメリット・デメリットを検証したうえで導入の検討を行ってまいります。</p>
⑪ みとよ市民病院編 8ページ	<p>医師の確保が困難な背景を医師の働き方改革と経営健全化の両方を実現すること、医師の労働時間としているが、病院の魅力にも大きな原因があるのではないか。</p> <p>「地域医療確保のため、採算が合わなくてもよい。」といった当初からの考え方はよくないのではないか。</p> <p>研鑽の場所としての特徴がなければ、労働場所を選択する立場からも魅力のない病院となってしまうのではないか。</p>	<p>地域の中核病院として地域医療を実践できる場として、特色があり魅力ある病院を目指してまいります。また、地域に根ざした病院として、本プランを実施し経営強化に努めてまいります。</p>
⑫ みとよ市民病院編 30ページ	<p>経営形態の見直しについて①公営企業法適用②独立行政法人化③指定管理者制度が挙げられているが、公設であっても、指定管理者により民営となる経営形態をより積極的に検討できないのか。また、民間譲渡も選択肢には入れられないか。</p>	<p>三つの経営形態の内、公営企業法全部適用について人事面の運用を弾力的に実施するため、全部適用について検討してまいります。指定管理制度や民間譲渡については、市民の皆さまの十分な理解が必要であり現状では選択されておりません。</p>
⑬ みとよ市民病院編 25ページ	<p>収入増加・確保に向けた取組の【施策1】整形外科手術の増加とそれに伴う入院の増加等は市内の民間病院の対応等でも可能と考えられる内容でもある。</p> <p>【施策2】精神科病棟のストレスケア病床利用者増加等は本来医療で対応すべき内容かの見極めも大切ではないだろうか。近年、病院での医療から福祉や介護等へ専門業務をシフトさせる考え方も強まっており精神科分野でも当てはまる。</p> <p>医療保険も旧来の発想にとどまらず、財政や採算性にあった考え方に大きく変動するため、よく理解しているつもりで三豊市だけ採算が合わないことをすると温情的な主張しても、年を経ると結局は市民自らの首を絞めることになる。</p> <p>市民病院建て替え計画においても、特定のコンサルタントの意見を重視し、地域医療のため赤字覚悟で、公立総合病院の建設ありきで議論が進んでいたが、これは誤りだったのではないか。福島県の郡山市などでは、3次救急、2次救急はほぼすべて民間病院が担っており、公立でなければいけないという考え方は全くない地域もある。</p> <p>公営の病院を何とかして赤字を減らすという考えなら、民営で良いのではないか。市中の民間病院に任せたり、福祉や介護、また医師以外の人材活用などへのシフトも強化し、本当に必要な病院医療の部分を洗い出し、救急や不足診療科などは民間病院に委託や協力を求めたり、民間のノウハウも活用していけばよいのではないだろうか。</p> <p>何も医療に限定して、経営健全化を考えるのではなく、西香川病院や市域全体のバランスも考えながら、場合によっては、他の分野における活用を考えても良いと考えられる。</p>	<p>収入増加・確保に向けた取組の施策1、2に関するご意見ですが、現在の病院の設備や人的資源を活用した収入増加策であり、ご理解いただきたいと思います。また、公立病院の使命として収入増加・確保して経営強化に努めてまいります。現在、増加しているストレスによる疾患の治療には、当院の精神科が有効であり必要と考えます。</p> <p>病院建て替えについては、議会の特別委員会等や市民とのワークショップなどを通じて十分議論がされたうえで決定されたものです。</p> <p>公営企業は独立採算が基本ですが、公立病院の役割として地域に不足している小児・救急など不採算医療や新型コロナウイルスなどの感染症対策も進めていく必要があります。地域医療の拠点として保健・福祉等関連分野の各機関と連携し、地域に根差した病院として経営強化に努めてまいります。</p>

資料該当箇所	意見の概要	市の見解
⑭ 西香川病院編 15ページ	西香川病院は指定管理者制度を導入していることから、柔軟性のある民間経営により、経営もある程度安定している面は評価できる。	西香川病院は、指定管理者において、民間のノウハウを活かした柔軟性のある経営がなされています。
⑮ 西香川病院編 19ページ	市立病院として指定管理料を市民が負担している部分もあるため、地域住民への当院の現状と課題、課題解決に向けた取組についての理解促進とともに地域住民の意見を積極的に取り入れることも忘れないように市からも積極的に受託者に提言して欲しい。	指定管理者は、民間のノウハウを活かしつつ管理運営を行う中で課題解決にも取り組んでいます。病院内で解決できない問題等が生じた場合には、その都度連絡を取り合い解決に向けて協議・検討しています。
⑯ 西香川病院編 17ページ	高齢者医療に特化した病院として、地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす病院として、地域との連携を大切に、地域に密着した医療も目指していくべきである。また最近では、かつてに比べ、認知症医療でのメディア等での注目も落ち着いているような感じもするが、新時代のノウハウの吸収もしながら、新しい認知症医療や高齢者医療でのパイオニア的存在として注目されるよう単なる美辞麗句の作文ではない積極的な取り組みを期待したい。	今後も介護事業者との連携を深め、患者が在宅医療に円滑に移行できるようなサポートを推進し、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担えるよう努めてまいります。また、認知症医療は県下において中心的な役割を担っていますが、さらなる最先端の医療を提供できるよう取り組んでまいります。
⑰ 西香川病院編 18ページ	西香川病院が指定管理者でなく、地方公営企業の文脈で解説されているので、理解するのが難しい文脈ではないか。	当市は、共通編の3ページ（3）策定の対象の図表のとおり、地方公営企業法（一部適用）に基づき、三豊市病院事業を運営しています。当病院は、平成18年4月より指定管理者制度を導入し、指定管理者により病院の管理運営を行っています。